

# 教 育 委 員 会 会 議

日時 令和2年5月28日（木）

午後1時30分

場所 教育委員会室

## < 次 第 >

1 開 会

2 教育長の報告

報告第3号

市立学校の教育活動等について

報告第4号

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

3 議 事

議案第29号

さいたま市いじめのない学校づくり推進委員会委員の委嘱及び任命について[非公開案件]

議案第30号

さいたま市うらわ美術館協議会委員の任命について[非公開案件]

4 閉 会

報告第3号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和2年5月28日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

市立学校の教育活動等について

## 臨 時 代 理 書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、以下のとおり臨時代理する。

令和2年4月28日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 真由美

## 記

市立学校の教育活動等について

・臨時休業期間

5月7日（木）から5月31日（日）まで

## 提案理由

新型コロナウイルス感染症の感染状況から、短期間での緊急事態宣言解除の可能性は低いものと見込まれることから、児童生徒及び保護者の不安を解消し、学校が見通しをもって教育活動に取り組めるようにするため、5月31日まで臨時休業期間を延長するものです。

報告第4号

臨時代理の報告について

臨時代理した下記のことについて、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第5条第2号の規定により、別紙のとおりこれを報告する。

令和2年5月28日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

## 臨時代理書

下記の件は、緊急に処理する必要があると認められ、かつ、教育委員会の会議を招集するいとまがないので、さいたま市教育委員会教育長に対する事務委任規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第7号）第4条の規定により、別紙のとおり市長に申出することを臨時代理する。

令和2年5月13日

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 真由美

記

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について（別紙）

別 紙

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について  
（ 専 決 分 ）

別表

歳入歳出予算補正(専決分)

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		13,534,731	15,783	13,550,514
	2 国庫補助金	1,346,515	15,783	1,362,298
歳入合計		14,181,306	15,783	14,197,089

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		91,024,498	31,566	91,056,064
	7 保健体育費	6,397,047	31,566	6,428,613
歳出合計		91,024,498	31,566	91,056,064



補 正 予 算 説 明 書 ( 専 決 分 )

歳入歳出補正予算（専決分）事項別明細書

歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	説 明
18 国庫支出金	13,534,731	15,783	13,550,514	
2 国庫補助金	1,346,515	15,783	1,362,298	
7 教育費国庫補助金	1,346,515	15,783	1,362,298	1 学校保健特別対策事業費補助金
歳入合計	14,181,306	15,783	14,197,089	

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	91,024,498	31,566	91,056,064	15,783	15,783	
7 保健体育費	6,397,047	31,566	6,428,613	15,783	15,783	
2 学校保健費	5,641,444	31,566	5,673,010	国庫支出金 15,783	15,783	1 学校保健事業 31,566
歳出合計	91,024,498	31,566	91,056,064	国庫支出金 15,783	15,783	

## 提案理由

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）（専決分）は、国の令和2年度補正予算に伴い、新型コロナウイルス感染拡大に伴う市立学校の児童生徒の感染防止のための手指用アルコール消毒液等の購入に係る経費について、市長に申出するものです。

令和2年度5月補正予算  
(専決分)

# 事務事業概要

事務事業名 <b>学校保健事業</b>		補正額	31,566
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	18款 国庫支出金	15,783
	予算書P.	- 一般財源	15,783
<事業の目的・内容> 児童生徒が健康で有意義な学校生活を送ることができるように、学校保健安全法に基づき、水質検査等の環境検査の実施や保健室の円滑な管理・運営を行います。			
<補正の目的・内容> 国の令和2年度補正予算に伴い、新型コロナウイルスの集団感染のリスクを避けるために必要な消毒液等の購入に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額	62,836
<主な事業> 1 新型コロナウイルス感染症対策事業 31,566 新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、学校等へ配布する消毒液等を購入します。 (対象施設 175施設)		[参考] 事業スケジュール ・令和2年5月～ 購入、配布	

別 紙

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について

## 別表

## 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 国庫支出金		13,550,514	197,113	13,747,627
	2 国庫補助金	1,362,298	197,113	1,559,411
19 県支出金		5,205	8,393	13,598
	2 県補助金	2,348	8,393	10,741
歳入合計		14,197,089	205,506	14,402,595

## 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		91,056,064	482,925	91,538,989
	1 教育総務費	9,691,696	75,751	9,767,447
	2 小学校費	39,397,866	127,570	39,525,436
	6 社会教育費	8,721,624	16,786	8,738,410
	7 保健体育費	6,428,613	262,818	6,691,431
歳出合計		91,056,064	482,925	91,538,989

# 補正予算説明書



歳入歳出補正予算事項別明細書

歳入

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	説 明
18 国庫支出金	13,550,514	197,113	13,747,627	
2 国庫補助金	1,362,298	197,113	1,559,411	
7 教育費国庫補助金	1,362,298	197,113	1,559,411	1 学校臨時休業対策費補助金
19 県支出金	5,205	8,393	13,598	
2 県補助金	2,348	8,393	10,741	
8 教育費県補助金	2,348	8,393	10,741	1 文化財保存事業費補助金
歳入合計	14,197,089	205,506	14,402,595	

歳出

(単位 千円)

款 項 目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		説 明
				特定財源	一般財源	
10 教育費	91,056,064	482,925	91,538,989	205,506	277,419	
1 教育総務費	9,691,696	75,751	9,767,447	0	75,751	
3 教育指導費	3,349,242	19,229	3,368,471	0	19,229	1 学校教育推進事業 19,229
4 教育研究所費	1,596,038	56,522	1,652,560	0	56,522	2 教育情報ネットワーク推進事業 56,522
2 小学校費	39,397,866	127,570	39,525,436	0	127,570	
2 学校管理費	3,569,204	127,570	3,696,774	0	127,570	1 小学校施設等維持管理事業 127,570
6 社会教育費	8,721,624	16,786	8,738,410	8,393	8,393	
3 文化財保護費	615,424	16,786	632,210	県支出金 8,393	8,393	1 文化財保護事業 16,786
7 保健体育費	6,428,613	262,818	6,691,431	197,113	65,705	
2 学校保健費	5,673,010	262,818	5,935,828	国庫支出金 197,113	65,705	1 学校給食管理運営事業 262,818
歳出合計	91,056,064	482,925	91,538,989	205,506	277,419	

## 提案理由

令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）は、国の令和2年度補正予算に伴う、児童生徒用タブレット型コンピュータ及び学習用ソフトウェア等の整備、臨時休業期間の学校給食費の食材費等のキャンセルに係る費用等を公費により負担する経費等について、市長に申出するものです。

令和2年度6月補正予算

# 事務事業概要

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学校教育推進事業		補正額 19,229																			
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/指導1課	〔財源内訳〕																			
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/3目 教育指導費	予算書P.	- 一般財源 19,229																		
<事業の目的・内容> 教員の指導の改善、教育環境の整備等を図るために、さいたま市理数教育推進プログラム、アクティブ・ラーニング推進事業、夢工房未来(みら)くる先生ふれ愛推進事業、部活動指導員配置事業、子どものための体力向上サポートプラン等の施策を推進します。																					
<補正の目的・内容> 国の令和2年度補正予算に伴い、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に資する事業として追加導入する端末に対して、協働学習用ソフトウェアを整備するための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 426,416																			
<主な事業> 1 アクティブ・ラーニング推進事業 19,229 児童生徒用タブレット型コンピュータ整備に合わせて協働学習用ソフトウェアを整備します。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年9月～令和3年3月 協働学習用ソフトウェア整備																			
<債務負担行為>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働学習用ソフトウェア賃借料</td> <td>令和3年度から令和7年度まで</td> <td>1,134,496</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1,134,496</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	協働学習用ソフトウェア賃借料	令和3年度から令和7年度まで	1,134,496	0	0	0	1,134,496
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
協働学習用ソフトウェア賃借料	令和3年度から令和7年度まで	1,134,496	0	0	0	1,134,496															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教育情報ネットワーク推進事業		補正額 56,522																			
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/教育研究所	〔財源内訳〕																			
款/項/目	10款 教育費/1項 教育総務費/4目 教育研究所費	予算書P.	- 一般財源 56,522																		
<事業の目的・内容> 市立小・中・特別支援学校において、児童生徒の確かな情報活用能力をはぐくむ教育に必要な最新の教育ICT環境の研究及び整備を行うとともに、ICTを効果的に活用した指導事例の蓄積と共有を進め、教員のICT活用指導力の更なる向上を図ります。また、校務の効率化を推進する校務システムの研究及び運用を行います。																					
<補正の目的・内容> 国の令和2年度補正予算に伴い、「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」に資する事業として、市立小・中・特別支援学校に1人1台端末の整備を行うための経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 1,287,401																			
<主な事業> 1 児童生徒用コンピュータ整備事業 56,522 児童生徒用タブレット型コンピュータ整備の拡充と1人1台端末活用の際に必要な環境整備を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年9月～令和3年3月 各学校にインターネット回線増設 ・令和2年9月～令和3年3月 児童生徒1人1台端末の整備																			
<債務負担行為>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事 項</th> <th rowspan="2">期 間</th> <th rowspan="2">限 度 額</th> <th colspan="4">財 源 内 訳</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>地方債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料</td> <td>令和3年度から令和7年度まで</td> <td>2,723,740</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,723,740</td> </tr> </tbody> </table>				事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳				国県支出金	地方債	その他	一般財源	児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料	令和3年度から令和7年度まで	2,723,740	0	0	0	2,723,740
事 項	期 間	限 度 額	財 源 内 訳																		
			国県支出金	地方債	その他	一般財源															
児童生徒用タブレット型コンピュータ賃借料	令和3年度から令和7年度まで	2,723,740	0	0	0	2,723,740															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 小学校施設等維持管理事業 (学校施設課)		補正額	127,570
局/部/課	教育委員会事務局/管理部/学校施設課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/2項 小学校費/2目 学校管理費	25款 市債	12,400
	予算書P.	- 一般財源	115,170
<事業の目的・内容> 小学校施設的良好で安全な管理運営を図るため、建物・給排水設備・衛生設備・電気設備等の修繕、点検等の維持管理業務を実施します。			
<補正の目的・内容> 小学校の体育施設・遊具の危険性等を点検した結果、危険性等を指摘された体育施設・遊具の修繕、撤去及び更新工事を行うため、修繕等に係る経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 672,035	
<主な事業> 1 体育施設・遊具修繕 89,760 高砂小学校外92校の体育施設・遊具の修繕を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7月 修繕・撤去・更新工事着手 ・令和3年3月 修繕・撤去・更新工事完了	
2 体育施設・遊具撤去 21,210 常盤小学校外29校の体育施設・遊具の撤去を行います。			
3 体育施設・遊具更新工事 16,600 常盤小学校外11校の体育施設・遊具の更新工事を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 文化財保護事業		補正額	16,786
局/部/課	教育委員会事務局/生涯学習部/文化財保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/6項 社会教育費/3目 文化財保護費	19款 県支出金	8,393
	予算書P.	25款 市債	8,300
<事業の目的・内容> さいたま市の貴重な文化・歴史・教育・観光資源である各種の文化財の保存・継承と活用を進め、市民文化の向上と市の個性・魅力の発信を図ります。		- 一般財源	93
<補正の目的・内容> 令和元年台風第19号により被害を受けた国指定史跡「見沼通船堀」の保全及び近隣住民や見学者の安全のため、復旧工事の経費について、補正を行うものです。		補正前予算額 615,424	
<主な事業> 1 見沼通船堀東縁法面復旧工事 16,786 令和元年台風第19号により被害を受けた見沼通船堀東縁の保全及び近隣住民や見学者の安全のため、法面復旧工事を行います。		[参考] 事業スケジュール ・令和2年7～10月 法面復旧詳細設計 ・令和2年11月～令和3年3月 法面復旧工事	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 <b>学校給食管理運営事業</b>		補正額	262,818
局/部/課	教育委員会事務局/学校教育部/健康教育課	〔財源内訳〕	
款/項/目	10款 教育費/7項 保健体育費/2目 学校保健費	予算書P.	18款 国庫支出金 197,113
<事業の目的・内容> 安全で衛生的な学校給食が提供できるよう、学校給食室の施設・設備の維持管理を適正に行うとともに、各学校における運営面の充実を図ります。			- 一般財源 65,705
		補正前予算額 4,390,811	
<補正の目的・内容> 学校臨時休業対策費補助金を活用し、令和2年3月2日から春季休業までの臨時休業による食材のキャンセル費等に係る保護者負担を軽減するための経費について、補正を行うものです。			
<主な事業> 1 学校給食費負担軽減等事業 262,818 令和2年3月2日から春季休業までの臨時休業による食材のキャンセル費等を保護者の負担とせず、食材納入業者等へ支払います。		<参考> 事業スケジュール ・令和2年7月～ 順次支払い	